

基準5 教育内容及び方法

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

<教養教育科目>

【概況】

経済情報学科、日本文学科では、教養教育科目から38単位以上、専門教育科目から86単位以上、美術学科では、教養教育科目から32単位以上、専門教育科目から92単位以上、各学科とも、合計124単位以上を卒業要件としている。

教養教育科目は、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」の5分野から編成する。経済情報学科、日本文学科では、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」の分野で、それぞれ最低2科目4単位以上を選択履修、またこの3分野で合計12科目24単位以上を選択履修して単位修得する。美術学科では、この3分野の内訳にかかわらず、合計24単位を修得する。

「健康スポーツ科目」は、その中「健康スポーツ実習Ⅰ」（1単位）を必修とし、それを含めてこの分野で合計2科目2単位以上を履修して単位修得させるようにしている。

「外国語科目」は、「総合英語Ⅰ」「総合英語Ⅱ」（それぞれ2単位）を必修とし、それを含めて、経済情報学科、日本文学科では、合計6科目12単位以上（選択必修4単位を含む）、美術学科では、6単位以上を履修して単位修得させるようにしている。なお、英語以外に設けている外国語はドイツ語、フランス語、中国語である。

【分析】

学士の資格を授与するものとして、専門的領域に偏らないよう、教養教育科目が編成されている。教養教育科目において、各分野の最低必要単位数は、バランスのよい人間形成のためのものとして機能している。多くの教養教育科目の履修年次を1～4年までとしているのもそのための措置である。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の専門教育の目的は、経済、経営、情報の三専門分野を領域として、①それぞれの分野の基本的科目について、各分野における基礎的能力を育て、さらに②学生の志向する重点領域については、学年進行にしたがって、科目選択により、さらに進んだ専門的、応用的能力を育てることである。

① 専門教育課程の体系性について

上記のような要請にしたがって、本学部の専門カリキュラムを以下のように体系化している。全科目は、各分野を学習する上で特に必要な専門基礎科目、その履修が各分野で共に必要であるとみられる共通専門科目、および専門度が高い分野の各主要専門科目の三科目群に分けられている。さらに主要専門科目は、学生の選択の便宜をはかって、経済系、経営系および情報系に分類されている。それぞれの専門科目数、必修・選択必修・選択の別、配当年次別等は、表A、表Bの通りである。これより全科目77のうち、必修は専門基礎科目の6、選択必修科目は14、選択科目は57である。以上の専門科目履修の総括として、3年次に専門演習Ⅰと4年次に専門演習Ⅱ（卒業研究）が配置され、共に必修科目である。

② 教養教育科目と専門教育科目との連携について

教養教育科目として「現代経済学」、「教養数学」、「情報科学入門」を本学部の専任教員が担当し、新入生に専門教育で必要な基礎学力あるいは専門科目履修のためのインセンティブを与えている。

以上のように体系化された科目履修が実際に行なえるように、代表的な3種の履修モデルをこれまで「学生便覧」に提示して、入学生に4年間の履修計画を指導して来た。なお、平成19年度からはあらたにファイナンス・モデルを加えて4種の履修モデルを提示した。

【分析】

本学部は開学後、初めてのカリキュラム改革を行い、平成17年度入学生より新カリキュラムに移行し、現在は新旧のカリキュラムが並存している。このカリキュラム改革の要点は、専門教育の必修を15科目39単位（演習を除く）から6科目11単位に減らし、新たに選択必修科目14科目27単位（そのうち必修15単位）を設定し、履修上の弾力性を増やして、学生の専門分野への志向を特に重視した点である。他方、専門演習Ⅰの履修には、「2年間以上在学し40単位以上の修得」（平成16年度入学生より適用）のハードルを設定し、専門演習の履修にあたって、最低限の基礎知識の修得を担保としている。

本学部は学科制をとっていない。したがって科目配置の体系的性が満たされたとしても、学生の履修が体系化されたモデルどおりであるかどうかは疑問である。総必修単位は39単位から26単位に減らしたことが、学生に安易な履修態度を招き、専門分野の知識の低下をもたらすおそれがある。また、情報系の選択必修科目は全14科目のうちの2科目にすぎない。以上の諸事実の影響については、今後追跡調査をしなければならない。また将来は学科・コース別の学部編成も視野にいれる必要がある。

表A 分野別（および基礎・共通・主要専門科目別）必修・選択必修・選択科目数（注） 平成18年度

	専門基礎科目				共通専門科目			主要専門科目			合計
	必修	選択必修	選択	小計	選択必修	選択	小計	選択必修	選択	小計	
経済系	2	2	1	(5)		11	(11)	4	14	(18)	34
経営系	2	1		(3)	3	1	(4)	2	13	(15)	22
情報系	2		1	(3)		1	(1)	2	15	(17)	21
合計	6	3	2	(11)	3	13	(16)	8	42	(50)	77

（注1）平成18年度「学生便覧」（新カリキュラム）による

（注2）以下の科目を除く：法律関係、演習、外国書講読、職業指導関連、教職

（注3）数学関連科目は経済系に含む

表B 分野別・配当年次別 必修・選択必修・選択科目数（注） 平成18年度

配当年次	必修科目				選択必修科目				選択科目				合計
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
経済系	2				1	5				16	10		34
経営系	2				1	5				5	9		22
情報系	2					2			2	6	9		21
合計	6				2	12			2	27	28		77

（注）表Aと同じ

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

専門教育科目は、「学部共通科目」、「日本文学系」、「日本語学系」、「中国欧米文学」、「関連科目」、「演習・卒論」の6分野から編成されている。「学部共通科目」の分野からは2科目4単位以上、「日本文学系」からは必修1科目2単位を含め合計8科目16単位以上、「日本語学系」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「中国欧米文学」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「関連科目」からは合計5科目10単位以上、「演習・卒論」からは必修5科目10単位を含め合計7科目14単位以上をそれぞれ履修し単位修得させるようになっている。

【分析】

学士の資格を授与するものとして、専門的領域に偏らないよう、教養教育科目が編成されている。教養教育科目において、各分野の最低必要単位数は、バランスのよい人間形成のためのものとして機能している。多くの教養教育科目の履修年次を1～4年までとしているのもそのための措置である。

一方、学生が大学に入学してくるのは専門的領域を学ぶためである。このことを配慮し、1年次より専門教育科目を学ぶことができるようにしている。専門教育科目の必修科目は、卒業論文に関するものを除き、全て1年次に配当し、導入教育的意味を持たせ、本学科で学ぶ学問の基盤を教育している。また、例えば日本文学系では、「日本文学史」をIからVまで5科目置いており、これを必修の「日本文学概論」に次ぐ日本文学系の第2の基盤として位置付け、その後に「講読」、「講義」の科目へと段階を追って展開し、履修させるようにしている。さらに、演習・卒論分野では、多数の「専門演習」を選択履修できるようになっており、少人数での演習授業を展開している。4年次に課している卒業論文執筆は、調査・分析考察・整理・執筆という要素手順を持ち、本学科で学ぶ学問の集大成として位置付けられる。

芸術文化学部の中の日本文学科として、一つには学部共通科目で芸術面や文化面の科目を学び、また一つには関連科目の中で美学や美術史、書道や民俗学を学ぶようになっている。さらに本学の大きな特徴となる文芸創作については、「文芸創作入門」を経て「文芸創作専門演習」を学んだ上で、文芸創作をもって卒業論文に充てることも可能にしている。

平成17年度より、それまでのカリキュラムに替え、新カリキュラムを制定したが、旧カリキュラムと比べ、必修を少なくすることで学生の選択の余地を増やし、また演習科目を多分野から複数選択できるように改善した。また、これまで1つの分野しか履修できなかった「基礎演習」を、古典文学、近現代文学、日本語学の3つの分野全て履修することを必修とし、1年次の学生に本学科で学んでいく上で必要な、基本的な学問の方法論、工具書の使用法などを教育することができるようにした。

以上の点から本学科の教育課程は、社会人として必要なバランスのとれた教養と、日本文学や日本語学を学ぶことによって養成される論理的思考力、芸術的感性を養成していくように体系的に編成されていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目から合計32単位以上、専門教育科目から92単位以上、合計124単位以上を卒業要件としている。

本学の教養教育科目は「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」、「健康スポーツ科目」、「外国語科目」の5分野から編成されている。美術学科では、このうち「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」の3分野から合計で24単位以上を、「健康スポーツ科目」から必修1科目1単位を含め2単位以上を、外国語科目から必修2科目4単位を含め6単位以上を履修して単位取得するようになっている。

専門教育科目は、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「基礎造形科目」、「専門実習科目」から成る。「学部共通科目」から4単位以上、「専門基幹科目」から必修1科目4単位を含め、7科目20単位以上、「基礎造形科目」から必修4科目14単位、「専門実習科目」から、必修2科目14単位を含め、50単位以上を履修し単位修得することが卒業要件となっている。

美術学科はコース制を採用しており、学生は2年次から、「油画」、「日本画」、「デザイン」のいずれかに分属する。1年次には必修の「基礎造形科目」が配当となっており、2年次以降はコース別に開設される「専門実習科目」が実習の中心となる。それと並行し、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「関連科目」等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能となっている。

【分析】

分析結果：教養教育科目、専門教育科目が上記の通り配分・編成されており、学士の学位を授与するにあたって適切な比率が保たれていると思われる。また、美術学科における「専門教育科目」においても、授業科目は適切に配置され、体系的に構成されていると結論される。

根拠理由：本学科の特長として、1年次に必修の「基礎造形科目」が割り当てられていることが挙げられる。これは学生にとって、偏りない基礎能力の涵養とともに、自らの適性や希望を再確認する貴重な機会となっている。2年次以降には各コースに分かれることになり、コース別の専門実習科目が開設されるが、ここでは各コースの専任教員を中心に、専門的な教育が行なわれる。そのほかに、学部共通科目、専門基幹科目などがあり、これらはコースを問わず履修が可能である。その選択肢の多様さ、履修単位数のバランスとともに、美術学科の専門教育に適切なものとなっている。

また、美術学科の実習の特性を鑑みて、連続して長時間を確保することが可能な午後に専門実習にあて、その他の科目を、午前を中心に配分することにより、集中して自らの制作を行えるように配慮した授業の構成が目指されている。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の専門授業の編成は、学部専門教育の目的に沿って、経済系・経営系・情報系の3分野の基礎科目・共通科目・主要科目から構成されている。表A、Bのように、各分野の基礎科目からそれぞれ2科目計6科目を1年次の必修科目としている。そして2年前期からは各分野の選択必修科目を多く配置し、より専門度の高い主要専門科目は3年次に集中的に配置し、4年次に専門演習Ⅱ（卒業研究）で総括している。

【分析】

本学部の授業内容は、学部の専門教育の目的である、経済・経営・情報の3系統の教育を行なうという方針に沿い、学年進行に応じてその基礎的学習から、専門度を高くし、無理のない学習が可能になるように適切に配置されている。以上より本学部の授業は、授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

教養教育科目の中、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」については、すべて講義形態と

し、学生に社会人として必要な教養を身につけさせるような内容を教育している。また、「健康スポーツ科目」は実習形態を中心にして、学生生活のみならず今後の生活における健全な体の育成に努めている。「外国語科目」は講義形態ではあるが、1クラス25人以下を基本とする少人数制の形をとっている。

専門教育科目では、講義科目も1クラス50人以下を基本とする形をとっており、さらに演習科目には教員の研究室で行うような少人数でのものもある。また、新カリキュラムでは、3年生と4年生が合同で受ける形の講義科目、2年生と3年生が合同で受けられるような演習科目を設けた。日本文学、日本語学、中国文学、欧米文学、文芸創作の5部門については、全て段階を追ってのカリキュラム構成になっており、それぞれが対応する内容を教育している。

【分析】

教養教育科目については、それぞれの分野の目的や性格に合わせた授業形態をとり、また授業内容を持っている。特に外国語科目の英語では、1年次配当の必修科目「総合英語」においてネイティブスピーカーによる授業が行われている。少人数制であることもあり、効果的な教育が行われている。

専門教育科目では、1年次の必修科目に導入教育的な意味を持たせている。「日本文学概論」、「日本語学概論」、「中国文学概論」、「欧米文学概論」では、それぞれの学問分野の方法論を教示し、「古典文学基礎演習」「近現代文学基礎演習」、「日本語学基礎演習」では、演習発表を通して学生に基礎的な調査や考察、口頭発表を実践させる。また、「日本語表現法」ではさまざまなジャンルの文章の知識と技術の基本を教示し、論文作成のためのみならず一般的な実用実務文書作成の力も養成している。

本学科の特徴の一つである、「日本文学史」I～Vについては、事項の暗記ではなく、作品成立の背景を踏まえその作品の「新しさ」を評価していくようなもの、また複数作品によって形作られる「流れ」を把握するような内容にしている。全ての科目について、全体的に少人数制をとっていることから、一方通行ではない学生参加型の授業を展開している。特に演習に関しては、学生の発表に対してきめ細やかな指導体制ができています。

新カリキュラムでは学年合同の授業を設けたが、これは下位学年の学生が上位学年の学生からも学べるような形に改善したものである。

以上の点から、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿っていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目のうち、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」についてはすべて講義形式とし、学生に学士の学位にふさわしい教養をつけさせるような教育を展開している。「健康スポーツ科目」は、実習形式が中心である。「外国語科目」に関しては、講義形式を取りつつも、クラス人数に上限を設けるなどして教育の実があがるような工夫がされている。

美術学科の専門教育の特徴は、5-1-1で述べたように、1年次に全般的な基礎造形能力の養成が企図されていることである。2年次より、油画、日本画、デザインの3コースに分属し、それぞれの専門分野の教育が行われることとなる。各コースでは、それぞれ求められる能力や人材像に応じて、多様な形態の授業を提供している。

【分析】

美術学科の授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断される。専門教育と教養教育のバランスが5-1-1で述べたように適切であることに加え、専門教育課程では、実技・制作を主

軸とする美術学科特有の工夫が凝らされているからである。

詳述するならば、まず1年次では学生全員に、彫刻（塑像・石彫）、デッサン、構成（平面・立体）などの課題が与えられる。この基礎課程の設定により、基礎的な造形能力の偏りのない涵養が目指される。また、同じ1年次の「総合基礎」において、3コースそれぞれの実習内容を体験することができ、コース選択にあたって学生自身が自らの適性や希望をより明確に認識する機会を与えることとなっている。

2年次以降は、各コースにおいてより専門的に分化した教育が行われていくことになるが、その際に、各コースに必要とされる能力等に応じて、多彩なプログラムが提供されているのも特徴のひとつである。例えば、油画コースでは人体素描、油彩、屋外での風景制作、静物制作、版画制作など多様な課題を通じ、各自のテーマの模索と技法の研究を行い、その後、自由度の高い自主制作へ入っていく。日本画コースでは、通常制作に加えて、古典模写によって日本・東洋絵画の真髄や精神性を学ぶという意図をもった授業が開講されているほか、さらに講習として、箔や裏打ちなどの技術に関する講義が行われ、日本画特有の技法について理解を深める機会が十分に提供されている。デザインコースでは、二年次の分属決定後に、さらに商業・デザインと、アート&デザインの分野に分かれ、商業・デザインでは社会とのコミュニケーションを中心にデザインを学び、アート&デザインでは、造形作家を目指す学生の養成に主眼をおいた教育プログラムが適用されている。

また、これらのほかに、コースを問わず選択することのできる演習や講義等も開講されており、学士の学位に相応しい専門性と全般的な教養・技術の両面を支える構成および授業内容となっているものと判断される。

**観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。**

＜経済情報学部経済情報学科＞

【概況】

本学部は基準3表Aの専門別教員組織表が示すように、専門教育の目的に沿って3系統の教員を擁している。各教員の研究課題は「自己点検・評価報告書」（平成16年度）、毎年更新の「大学案内」、大学ホームページあるいは本学の研究紀要「経済情報論集」（毎年2回刊行）、および毎年の教員業績調書より知ることができる。例えば、教員の研究題目は、経済理論、経済政策、経済史、経済学説史、金融、企業経営・企業戦略・組織、生産管理、会計学、憲法、民法、数学、経営情報管理、マルチメディア工学、ネットワーク情報理論、プログラミング技術、環境工学等多岐にわたっている。

【分析】

以上の研究活動の成果は、毎年公表されるシラバスからわかるように、多数の教員の講義内容にほぼ反映され、授業内容の刷新がはかられていると判断することができる。

＜芸術文化学部日本文学科＞

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

専門教育科目については、日本文学では「上代」、「中古」、「中世」、「近世」、「近現代」との時代区分、また日本語学では「古典語」、「現代語」の区分をなし、それぞれの領域を専門とする教員が担当している。また中国文学、欧米文学でも同様である。文芸創作では現役作家による指導も行われている。その他の科目について

ても、その分野を専門領域とする教員による授業である。

【分析】

特に専門教育科目についてであるが、演習授業や卒業論文制作指導ではそれぞれの専門を領域とする専任教員による指導が望ましい。本学科は、日本文学に6名、日本語学に2名、中国文学、欧米文学、文芸創作指導に各1名の合計11名の専任教員を揃えている（学科構成員としては、この他に教養教育担当者がいる）。それぞれが専門とする研究の成果は当然直接授業に反映する。演習授業や卒業論文制作指導では、特にそれが活かされている。少人数制授業の効果と併せ、学生は最新の学問成果に接しうるのである。

以上の点から、授業の内容は、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

専門教育科目についても同様である。美術学科の専任教員は現在13名（油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名）であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績（作品発表・論文等）などから明らかのように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり問題なく合致しており、また教員は常日頃から研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術学科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。このことにより、学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら、自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われており、教育の基礎となるべき研究が、適切に授業に反映しているし、またそのための努力も行われていると判断できる。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる）に配慮しているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本大学は平成17年度より、全学年に他学部開講科目の一部を「開放科目」としてその履修を認めている。具体的には、本学部（経済情報学部）に属する学生は、そのニーズに応じて他学部（芸術文化学部）の専門教育科目（日本文化史、瀬戸内文化論、日本歴史概説Ⅰ、人間工学概論各2単位）を履修し、認定試験に合格すれば、6単位を越えない範囲で、教養教育科目の必要単位として認められる。また他大学との単位互換制度はないが、学則第32条および同33条により、他大学で履修した授業科目を、60単位を限度として本学の授業科目を履修したもの

と認めている。逆に他大学の学生は科目等履修生あるいは聴講生の制度により、本学部授業を履修することができる。また本学内の転学部・転学科も学則第 35 条により許可される。本学部は平成 18 年度に芸術文化学部（日本文学科）より 1 名の転学部学生を受け入れ、学生の過去の単位修得について、カリキュラムの弾力的解釈を行ない、単位認定をおこなった。

本学部のインターンシップ制度は平成 15 年度より、3 年生を中心にまた平成 18 年度より 2 年生にも開放し、履修し、合格した者には主要専門科目の履修として 2 単位を与え、卒業必要単位に含めている。また平成 18 年度より、かねて問い合わせがあった編入学を実施し、短大卒業生の要請に答えている。その他平成 19 年度より、金融機関への就職を希望する学生の増加にともない、ファイナンス関係の 3 科目を新設した。

本学部では制度として、高大連携・接続に関する積極的な呼びかけは行っていない。しかし近郊の高校側の希望により、毎年「出前講義」および高校生の大学訪問・授業聴講等を受け入れている。そのほか推薦入試に合格した高校生には、平成 18 年度より全教員が専門分野の入門書を中心に推薦図書を提示している。これは多様な読書によって多角的な思考能力を養うことおよび専門分野を探究する面白さを味わってもらうためである。合格者の半数の 35 名より読書感想文が提出され、これを教員（チューター）が閲覧し、参考としている。

【分析】

本学部におけるインターンシップ制度の実際の利用学生は、過去 4 年間で年平均 20 名程度であり、参加者全員に 2 単位が認定された。なお関連事項として、その年度のインターンシップ体験報告会に出席する学生（大半は 2 年生）の感想文では、インターンシップ制度の重要性を殆どの学生が認識し、次年度のインターンシップ参加を希望する学生はかなりの数に達している。しかし現実に参加する学生は少数である。このギャップを分析し、制度の見直し、学生の職業意識の涵養を検討する必要がある。なお今年度より、教養教育の総合系科目として、「キャリア形成入門」が新設された。この科目の履修学生数を確保することが、学生の職業意識を育成する上で重要であろう。

今年度初めて、編入学試験は 6 人が受験し合格者 2 人を決定したが、入学者はゼロであった。本学の現状の編入学試験（学則第 23 条）のもとでは、専門学校卒業生は受験資格が認められない。今後編入学試験の意義を再検討し、多様な入学生に対応して、特別カリキュラムの設定も考えられる。

以上より本学部は、授業内容が学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に努力している。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

「開放科目」と称し、選定された他学部他学科の専門科目を履修し、教養教育科目の単位として修得することのできる科目を設定している。本学科の学生は、経済情報学部経済情報学科の専門科目「簿記原理Ⅰ」、「民法Ⅰ」、「社会保障」を社会科学科目分野の教養教育科目として、「情報と倫理」、「統計学Ⅰ」を自然科学科目分野の教養教育科目として、また芸術文化学部美術学科の専門科目「人間工学概論」を自然科学科目分野の教養教育科目として履修できる。本学科の専門科目で開放科目としているものは 3 科目であり、「日本文化史」と「瀬戸内文化論」が経済情報学部経済情報学科の学生にとっての人文科学科目分野の教養教育科目に、また「日本歴史概説Ⅰ」が経済情報学部経済情報学科と芸術文化学部美術学科の学生にとっての社会科学科目分野の教養教育科目になっている。

他大学との単位互換は行っていない。

インターンシップによる単位認定は、専門教育科目（関連科目分野）に科目名「インターンシップ」として配

置している。

補充教育として、自主ゼミと称し、教員の指導のもとカリキュラムにない教育活動を行っている。また、本学科教員ならびに学生、卒業生によって組織構成される「日本文学会」では、年に一回の大会によって研究発表や講演を行い、また年に一回発行する機関誌『日本文学論叢』には会員執筆の学術論文の掲載がある。さらに学科主催の講演会も年一回開催している。旧カリキュラムにおいては「研修」として、歌舞伎鑑賞や文学史蹟地の探訪を行っていた。新カリキュラムでは、「フィールドワーク」という科目名のもと単位化し、事前・事後学習を含めより充実したものを目指している。

編入学については、現在までに編入生は存在しない。

修士課程との連携として、卒業論文の中間発表会を修士論文の中間発表会と合同で行っている。また、卒業論文制作指導や演習授業においては、修士課程院生の参加を促しているものもある。

【分析】

上記のように開放科目の制度によって、本学科の学生は「簿記原理Ⅰ」、「民法Ⅰ」、「社会保障」、「人間工学概論」、「情報と倫理」、「統計学Ⅰ」を履修できる。いずれも社会人として学んでおいた方が良いものであり、本学の教養教育の目的からも評価できる。

他大学との単位互換は行っていないが、専門教育においては十分なスタッフを揃えているので、その必要性は認めていない。

インターンシップには毎年少人数ながら参加する学生がいる。社会観、職業観を養成しながら、今後の学習活動にも反映させるという意味で効果的である。ただし、日本文学科という性格上、学問領域と直接関係がある職種というのは限られている。

自主ゼミという形での補充教育は、学年の境を越えた学生の交流の場でもあり、また自由な雰囲気の中での学習という意味で多大な効果がある。日本文学会の大会での研究発表や講演、また学科主催の講演会での講演に触れることは学生にとって有益である。学会誌には教員執筆の論文のみならず、卒業論文をもとに作成した学術論文も掲載され、学界より高い評価を受けている。この学会誌によって学ぶことも大きい。研修ではこれまで、東京や松山での歌舞伎観劇や文学史蹟見学を行い、参加学生からは好評を得ている。いずれも実地体験でないといわれないものを得ることができ、意義深いものとなった。

編入学生を受け入れた場合、既修得単位の読み替えはもちろんだが、本学カリキュラム履修のために補充授業を行うなどの措置がとれるよう準備している。

修士課程教育との連携においては、修士課程学生による研究発表などは学部学生にとって大いなる刺激となり、また修士課程学生にとっても後進の指導をすることで自身の学習にもなるという効果がある。

以上の点から、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成には配慮していると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

「開放科目」として、選定された他学部他学科の専門科目を履修し、教養教育科目の単位として認定することが認められている。美術学科では人間工学を開放科目として提供しており、また美術学科の学生は、他学科の専門科目である「日本歴史概説Ⅰ」、「簿記原理Ⅰ」、「民法Ⅰ」、「社会保障」、「情報と倫理」、「統計学Ⅰ」などを履修して教養教育科目の単位とすることができる。他大学との単位互換については現在のところ行っていない。インターンシップによる単位認定は行っており、多くの参加者を得ている。補充教育も、さまざまな学生の

ニーズに応えるかたちで実施されている。編入学に関しては、制度が整備されたばかりであり、現在のところ編入生は存在しない。修士課程との連携については、学部の指導にあたる教員が、全員修士課程も担当するということにより、それまでの教育内容や学生の成果の把握などが充分に行われている。

【分析】

総合的にみて、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分な配慮がなされていると判断される。他大学との単位互換は行われていないが、今のところその必要性はさほど感じられず、一方でインターンシップによる単位認定や、十分な補充教育が確保されているからである。

美術学科における補充教育としては、近隣で行われている展覧会などへの引率付での見学・視察をはじめ、(インターンシップとはさらに別の機会として)、社会におけるデザインの現場(マツダ、デザイン総研広島など)の訪問が行われている。さらに、教員の仲介や積極的なバックアップにより、地域からの要請を受けた展覧会・イベント等へ学生が参加するという機会も豊富で(尾道帆布展やライトアート、尾道商工会議所からの依頼を受けての制作活動など)、正規の課程編成とはまた異なるかたちではあるが、学生のニーズ、社会からの要請等によく適った補充教育が提供されている。

インターンシップについても、単なる参加にとどまらず、発表会を行って自分の体験を下級生に伝える場を設けている。また時には、授業課題の成果発表を学外で行い、地元企業等からの意見をくみ上げて制作にフィードバックさせる機会を設定しており、地元企業と学生の双方にとって有意義な場となっている。

修士課程との連携について補足すると、学生にとっては、卒業制作展・修了制作展、もしくは近隣7大学で行われるHOPES展(学部生・院生の双方が出品)などの機会が、相互の交流と刺激を促すよい機会となっており、上述のように学士課程と修士課程の教育担当者が一本化されていることに加え、連携を支えることにつながっている。

<教職課程>

【概況】

本学では教職課程運営委員会が中心となって中学校・高等学校教員免許取得のための教職課程の運営を行っている。開学当時は芸術文化学部のみで教職課程が設置されていたが(中高国語・美術の免許取得可能)、学生からの要望にこたえる形で平成15年度から経済情報学部にも教職課程が設置された(高校商業・情報の免許取得可能)。これまでのところ芸術文化学部では例年約35%、経済情報学部では5%前後の学生が教員免許を取得している。本学では1年次から段階的に教職科目を受講していくカリキュラムを編成しているが、1・2年次から3年次にかけて、進路変更に伴い教職課程受講者が減少する傾向があり、進路支援と教職課程運営のあり方には密接な関連があると考えられる。そのため教職課程運営委員会においても単に教員免許取得をサポートするだけでなく、教師になりたいという意志を確認しその就職までをサポートしていく体制を徐々に整えている。現状では、学校教育現場でのボランティアの推進、教員採用試験に関する情報提供や学内説明会開催、採用試験対策資料の収集・提供を行っている。

【分析】

開学後、学生の要望に応じて新たに教職課程を設置した経済情報学部では、一部の学生から、高校商業・情報だけではなく高校公民や中学社会の教員免許取得を可能にしたいというさらなる要望が出されている。専門教育課程との対応を考慮しつつ学生のニーズにどう応えていくかは今後の検討課題である。また教職課程受講生への進路・就職支援に関しては、徐々に体制を整えている状態であり、今後も学内進路支援センターと連携しな

がら、より充実したサポート体制を整えたいと考えている。

<インターンシップ>

【概況】

本学ではインターンシップは2、3年次及び、大学院1年次の夏期休暇を利用する形式で奨励されている。尚、発足時は3年次生のみを対象としていたが、平成16年度より、2年次生の参加も認め、平成18年からは大学院1年次生の参加も認めた上で、2年次生の単位認定も行っている。

【分析】

本学ではインターンシップを「①実社会での就業体験を通じて、社会認識の向上を図る。②学生の職業観・職業意識を育成し、適切な職業選択を促進する。③就業体験で得た知識により、学習意欲を高め、専門研究分野に関する認識を高める」の3項目を目的とし、教務委員会と就職委員会とによる提案で設置されたインターンシップ支援委員会の支援の下に、進路支援センターを軸として、受け入れ先とのマッチング→事前学習→就業体験→事後学習→単位認定のプロセスの確実なサポート体制をとっている。平成15年から4年間の参加者は、平成15年25名、平成16年25名、平成17年27名、平成18年38名と推移している。

<学芸員資格取得課程>

【概況】

本学の芸術文化学部は、美術学科、日本文学科からなり、この二学科に所属する学生（院生含む）を対象に学芸員資格取得課程を設けている。博物館実習はその締め括りとなる科目であり、3単位が認定されるもので、第一期生が三年次に進級した平成15年度より実施されている。

本科目は、学芸員資格取得に特化したものであるため、他学部授業科目等との互換性はない。また資格取得のみを目的とした聴講生の受入れ等も認めていない。

この資格取得課程および科目は、美術・文学を主たる研究の対象とする芸術文化学部の学生のニーズによく合致している。「博物館学」、「美術館学」の再評価が進むにつれ、授業内容のいっそうの充実が求められている通りであり、本学でもこうした学会の動向に遅れないよう、最新の情報の提供に努めている。また、とりわけ社会における生涯教育の重要性が叫ばれるなかにあって、博物館実習は社会教育機関としての博物館・美術館について実地に学ぶ機会を提供する重要な科目である。

当委員会では、本学の状況に最もよく適ったかたちでの博物館実習の実施について検討を重ねてきた。実習参加前の関連科目単位取得を前提とする多くの博物館・美術館の受入れ方針も考慮に入れた結果、当初3回生配当としていた配当年次の見直しをし、平成17年度より4回生での履修がのぞましいものとした上、平成19年度より配当年次拡大を学生便覧にも明記することとしている。また事前・事後学習についても、内容の充実とアナウンスの徹底を図っている。

【分析】

博物館実習は、学芸員資格取得課程の一環として開講されている科目である。関連科目等は博物館法で指定されており、課程の枠組み自体は既定のものである。内容については、近年進展の著しい博物館学の成果等に目配りし、充実を図っている。特に美術制作や文芸に関わる学生が主であるため、学芸員資格取得課程、及び博物館実習を通して、学生には、①実習館に受け入れてもらうまでの準備段階で、社会人に求められる責任感とマナーを身につけ、②実際に博物館という現場で資料を扱う体験を持つことで、文化財や美術品等の保存修復を手がけ

る博物館の意義を認識するとともに、③来館者との触れ合いや生涯学習関連の企画を知ることによって、自分自身にとっての生涯学習のみならず、ボランティアやワークショップなど、大学卒業後に専門を活かしながら社会と関わっていく機会についても可能性を見出してもらいたいと考えている。

実習そのものは、実習受入れ館（博物館・美術館）の担当学芸員の指導のもとに行なわれるが、そのほかに博物館見学ノートの提出を義務付けるとともに、事前・事後学習の機会を設け、実習のための準備とフィードバックに努めている。ちなみに、平成15年から4年間の履修者は、平成15年46名、平成16年36名、平成17年28名、平成18年18名と推移している。

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の3系統の科目編成を考慮して、開学以来代表的な3種の履修モデル（モデルコース）を設定し、これまで「学生便覧」に提示すると同時に、年度初めのガイダンスで履修計画を指導してきた。なお、平成19年度からはファイナンス関連の新履修モデルを追加して4履修モデルを提示する。

【分析】

学科制をとっていない本学部では、学生に3系統のいずれかの専門分野の知識を体系的に習得させることは容易ではない。設定している3種の履修モデルは、卒業までの4年間の履修計画をそれぞれの系統別に提示している。しかし学生が卒業までにこの履修モデルをどの程度まで参考にしているかどうか、これまで追跡調査を試みたことはない。実際には、この履修モデルと無関係に講義時間割が設定されているため、計画通りの履修が実行されているかどうかは疑問である。講義時間割の編成は、必修科目や教職科目の配置、さらに非常勤講師を中心とする講義担当者側の事情と利用できる教室等の設備の諸事情に依存しており、履修モデルが考慮されることは皆無である。これらのことは短時間で解決できる問題ではない。以上より本学部においては単位の実質化への配慮が、履修モデルの設定等、履修指導においては行なわれているが、その実行性の確保については今後時間をかけて検討する課題である。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

チューター教員、学年担当教員という二つの方向より、履修指導を行っている。「学生便覧」には履修モデルを2種類掲載。学生の履修選択資料として、また授業の予習を効果的に行わせるために、各授業の方針、概要、計画などの情報を載せたシラバスを毎年作成・配付している。

単位認定の要件として、①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、③認定試験等による判定に合格すること、が設定されている。また原則として、1年間に履修できる単位の上限を47単位に設定している。授業の出席については、原則として30分以上の遅刻・早退は認めないこと、授業科目ごとに3回の遅刻・早退で欠席1回と計算することを規定している。定期試験についても、30分を超える遅刻を認めず、また途中退場は試験開始後30分を過ぎてとするよう規定している。

【分析】

日本文学科では、1人の教員が各学年4～5人程度の学生を担当する「チューター制度」と、それぞれ3人の

教員が各学年の指導をする「学年担当」と、二つの方向から学生指導にあたっており、その指導内容には履修指導も含まれている。これには授業選択方法の教示はもちろんであるが、実際に授業を受けている学生の学習相談にのるという意味合いもあり、授業担当教員の指導の補充となっている。

上記単位認定要件については全学的なものであるが、日本文学科の専門教育科目においては、授業中の考察、討義、発表などが行われるため、実際には学生の出席と積極的な授業参加がより重要視されている。試験や課題レポートについても、十分な調査や考察、また文章力が必要とされるため、その単位の実質度は高い。

以上の点から、単位の実質化への配慮はなされていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

「学生便覧」には美術学科用の履修モデルを3種類掲載し、バランスがよく無理のない履修を促している。履修科目を選択するに当たっては、各自が参考にできるよう、各授業の方針や目的、概要、年間計画などを掲載したシラバスを作成・配布している。チューター制を採用しており、適切な履修について学生の相談を受ける体制も整っている。

単位認定の要件としては、履修登録票を提出していること、授業時間の60%以上の出席率、認定試験等による判定に合格すること、などを設定し、学生便覧にて周知されている。また原則として、1年間に履修できる単位の上限は47単位に設定している（ただし美術学科に関しては、制作との関連から、資格取得等を目指すなどの場合につき、47単位を超えての履修も一部認めている）。

また、単位の実質化のために必要とされる学生の自主的な学習のためには、CG実習室や資料室等の開放と、そこの自主学習が奨励されているとともに、課題以外の自主制作にアトリエを使用することも認められている。

【分析】

美術学科では、1年次は学生10名程度にひとりのチューターが付き、2年次以降はコース別のチューター制度が採用されている。デザインコースでは2年次から卒業まで、数名の学生を同じ一人の教員が担当する。油画、日本画コースでは、コース別の学年担当教員制がとられている。いずれにしても、学生が履修や学習に関して相談したい場合には、その最初の窓口が確保されていることになる。また、講義科目の予習・復習に加えて、実習科目では課外時間の制作が必須であるし、自主制作も大いに奨励されている。学生は教授された内容を体得し自らのものとするを強く求められており、そのために必要な作業環境、研究資料等も、できるだけ利用可能なものとするよう配慮がなされている。ただし、工房等の設備面をはじめとする作業環境、および研究資料面では、今なお不十分な点も多く、今後はこうした設備面でのいっそうの充実を図っていくことも必要であると思われる。

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

情報系の科目である、情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ、プログラミングⅠ実習・Ⅱ実習、経済情報実習および情報システム設計実習ではその教育効果を高めるために、情報機器の利用による実習形式の授業を行っている。またプログ

ラミングⅠ・Ⅱ、経営情報論、経営シミュレーション、情報システム設計論、計量経済学等の各種の講義、さらに基礎演習、専門演習では、その必要に応じて情報機器の活用が取り入れられている。また専門ゼミ単位での国内企業、海外企業の見学等も部分的に行なわれている。このように各担当教員の工夫のもとに、適切な授業方法がとられている。

また、多くの基礎演習、専門演習では10人以下の対話・討論型の授業形式がとられている。他方、専門基礎科目の「経済学入門」(必修)は、カリキュラム改革により2005年度以降は「経済学入門Ⅰ(ミクロ)」、「同Ⅱ(マクロ)」として、3クラス編成の少人数(各クラスは、ほぼ75人以下)で開講され、経済学分野の基礎知識の底上げを図っている。また平成19年度より教養教育科目の「教養数学」は、本学部教員による3クラス編成とした。その目的は本学部の専門教育学習のための準備として、高校時代の数学の復習を徹底することである。

【分析】

一般に教育効果を高めるための少人数授業の開講には三つの制約の克服ないし環境整備が必要である。その一つは担当教員の確保が困難であること。一部の教員の授業コマ数が増加することへの抵抗がそれである。そのためには常に弾力的な科目配置を行なうか、場合によっては非常勤講師に依存しなければならない場合もある。その二つは同時間にほぼ同条件のOA機器を備えた教室を準備しなければならない。本学のように、学部専用棟がない場合には時間割編成は難渋する。その三は、教育効果を高める方法について確固たる指針が必要である。学生全体の平均学力の向上を図るのか、あるいは同時にアドバンスクラスによる効果をも視野に入れるのかである。もっとも単純な学籍番号によるクラス分けは平均的学力の向上を期待するものであり、この方法は本学部におけるこれまでのクラス分けで利用されている。他方、何らかの適切な試験等による能力別クラス分けは同時に一部の優秀な学生を育てる目的があり、これまでのところ採用されていない。本学の「教養数学」等のように履修者の高校での数学の学習に大きな差がある場合は、能力別クラス分けが教育効果を高めるために有効である。

今後に残された課題もあるが、概ね教育目的に照らして授業形態は適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫・努力がなされている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科の授業は、平成17年度からの新カリキュラムにおいて、講義形態のもの44科目、演習形態のもの34科目から編成されている(他に、実習科目として「インターンシップ」1科目がある)。

本学日本文学科は一学年の学生定員50名に対し、専任教員が15名(うち卒業論文指導担当者11名)という体制なので、学部教育として最も重要である卒業論文指導において、学生数平均5名程度という少人数授業が可能となっている。

フィールド型授業としては、夏季休暇中に研修旅行形式で行う「フィールドワーク」のほか、授業内での課題として、主に地元地域の調査研究を行うフィールドワークを採用している科目もある。

映像・音声などのメディア、コンピュータ等の情報機器も、授業内容にふさわしい場合は積極的に利用されている。

【分析】

上記のとおり、本学科自体が少人数の編成なので、授業全般、ことに演習科目においては充実した少人数教育がなされており、その結果活発な対話・討論型授業も達成されている。学生からも「尾道大学では教員と学生の距離が近い」との声が寄せられている。

また、分野の境界領域を研究する学生に関しては、それぞれの領域にまたがって複数の演習に参加することを積極的に勧め、また担当教員同士も密接に連携をとって、チームティーチング的な指導を目指している。

フィールド型授業に関しては、数年来、自由参加の研修旅行形式で、文学作品や作家に縁の深い土地を訪れて実地に学ぶことを学科として行っていたが、学生たちに変大好評であったため、平成17年度からの新カリキュラムにおいては正式科目「フィールドワーク」として事前・事後学習も含めて総合的な学習を行い、単位を認定することとなった。授業内課題としてフィールドワークを行っている授業としては、民俗学、文芸創作（演習）などがあげられる。文芸創作演習におけるフィールドワークの成果は『尾道草紙』という創作作品集として出版された。

学内のメディア機器・情報教育の設備も年々充実しつつあるので、内容的にふさわしい授業においてはますますの活用が期待される。

以上のことから、本学における授業の組み合わせ・バランスは適切で、学習指導法についても十分な工夫がなされていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科が提供している授業科目についてみると、講義形式のものが17科目44単位、演習形式のものが10科目22単位、実習形式のものが15科目となっている（各コースの専門実習科目は重複履修ができないため、通算の単位数は挙げないが、およそ62単位見当を履修することが可能である）。

講義形式で提供されている科目の中には、受講者が100名を超えるものも時折見られるが、演習、実習等においては少人数授業が行われている。各コースの専門性に応じて、実見しておくべき作品を現地で鑑賞するということを主眼とした古美術研究に代表されるように、フィールド型授業も提供されている。パソコン等の情報機器、およびTAも幾つかの授業で取り入れられている。

【分析】

作家として活動できる人材の育成を目指すという教育目的に照らして、講義形式、演習形式、実習形式のそれぞれがバランスよく適切に配置されていると判断される。講義形式の授業の多く、および演習、実習形式での授業では、少人数授業が実施されており、各受講生に十分な参加の場が与えられている。さらに、古美術研究に加え、コースごとに企業もしくは展覧会見学、あるいは屋外での制作などといったフィールド型授業が展開されており、好評を博している。情報処理演習等では当然のことながらパソコン等の情報機器が用いられており、学生数に対して十分な機器台数が確保されている。フレスコ画技法演習、テンペラ画技法演習などでは大学院生のTAも活用されており、院生、学部生双方にとって学ぶところの多い機会になっているようである。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

「シラバス」は「学生便覧」と並んでその年度の教育実態を公表するために重要であり、毎年度初めに全学生に配付され、履修の指針として活用されている。平成19年度からは配付する「シラバス」と同時に本学のHP（ホームページ）に同じ内容の「シラバス」を電子公開することになった。今後学生は携帯等により授業内容を知ることができるため、履修選択や授業の予習・復習にも活用することができる。

毎年全学生に配付される「シラバス」には全学部全学科の開講科目が掲載されている。本学部・本学科に関連する科目で、平成18年度「シラバス」に掲載された科目は下記の通りである。

教養教育科目 (39)

経済情報学部・経済情報学科専門教育科目

基礎専門科目 (11 科目)、共通専門科目 (22 科目)、演習 (基礎演習 I・II、専門演習 I・II)

主要専門科目 (経済系 20 科目、経営系 18 科目、情報系 17 科目、職業指導系 2 科目)

また、各科目についてその記載項目は下記の通り、統一されている。

① 授業の方針・概要・計画

授業の方針 授業の概要 授業計画 (15 回分)

② テキスト、参考書

③ 成績評価の方法

④ 履修にあたっての留意点 (備考)

【分析】

現行シラバスの記載項目はほぼ整備されたものになっている。しかし担当者による授業計画の記載内容については、学生側からみると必ずしも適切なものではない。大半の教員において授業計画の内容は各回の講義タイトル (例えば、テキストの目次) のみであり、それだけから各回の講義の大筋を知ることはできない場合が多い。平成19年度からはHPによる公表もあり、これらの点はいくぶん改善されると思われる。

以上より、本学部のシラバスについては改善すべき点はあるが、総じて適切であり活用が期待されている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

シラバスは、学生に授業の方針を示し、履修の計画立案や授業の予習復習の目安とするため非常に重要なものである。したがって入学年次ごとに新しく改訂し、年度初めのガイダンスにおいて説明を行う。シラバス内容は統一フォーマットに基づいて作成され、2回程度の校正を経て年度初めまでに印刷・製本される。

シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、第1回から第15回までにわたる授業計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修にあたっての留意点であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参考のため提示される。

【分析】

本学が学生を対象に実施している授業評価アンケートには、シラバスに係る設問として「シラバス(授業科目の解説)はわかりやすく適切なものでしたか」「授業はシラバス通りに進められましたか」という二つがある。結果を見ると、日本文学科専門科目において5(最も高い評価)と4(高い評価)をつけた学生の割合は、前者が41%、後者が42%である。3(普通)まで入れると、前者は96%、後者は95%となる。

以上より、おおむね適切なシラバス作成と活用がなされていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

シラバスは、学生たちに授業の方針を示し、履修の計画立案や授業の予習復習の目安とするために重要なものである。したがって入学年次ごとに新しく改訂し、年度初めのガイダンスにおいて説明を行っている。シラバス

の内容は統一フォーマットに基づいて作成され、2回程度の校正を経て年度初めまでに印刷・製本される。

シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、年間授業計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修に当たっての留意点等であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参考のため提示される。

一部の実習科目に関しては、実習科目中に複数の課題があり、シラバスで内容を詳述すると煩雑になることから、課題シート、および年間カリキュラム表を配布してシラバスの補足も行っている。

【分析】

大学のシラバスとして標準的なフォーマットにのっとったシラバスが、年度ごとに改訂を経て提供されており、ガイダンスやチューター制など、シラバスの適切な活用を促す体制も確保されている。こうしたことから、適切なシラバス作成と活用がなされていると分析することができる。さらに、実習科目の一部に関しては、課題ごとの課題シートと年間カリキュラム表を配布してより詳細な情報の伝達に努めている。

これまで実習科目等については授業評価アンケートを行っていないため、シラバスについての学生の評価を客観的な形で知ることはできないが、平成19年度から実習科目および少人数授業に関しても、授業アンケートを実施する予定である。

観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部ではこれまでのところ、組織的な取り組みとして、基礎学力不足の学生への配慮はしていない。各講義科目あるいは演習担当教員が、講義・演習のなかで、あるいは休暇期間中に特別に基礎学力不足の学生に対応しているのが現状である。しかし外国語の学習経験に乏しい一部留学生には科目「外国書講読Ⅱ」の一部を語学入門クラスとして開講し、また大学院進学希望者には、進んだ内容の「外国書講読Ⅱ」の履修を薦めている。他方、情報教育関係ではその教育効果を高めるために、PC教室（実習教室）3室のうち2室（133台）を、授業で使用している時間帯を除いて自由に開放し、残り1室（61台）は常時開放している。

【分析】

本学部では、基礎学力不足の学生にはこれまでのところ組織としては対応していない。ただ、最近の入学生のなかには数学に関する基礎学力不足の学生が増加し、本学部の専門教育をこれまで通り維持することに危惧を感じている。その対策として平成19年度より教養数学で3クラス編成を行なうことになった。

以上より、本学部で現在のところ、全般的な基礎学力不足の学生への組織的な配慮はしていないが、地道な対応が進められつつある。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

自主学習に必要な学習スペースとして、共同研究室を設置し、基本文献、学生が自由に使用できるパソコンやプリンタを揃えている。パソコンには自主学習に便利な日本文学関連のソフトもインストールされている。また日本文学科予算作成においては、文献整備を最重点課題としている。

また日本文学科固有のことではないが、全学共通のコンピュータ教室も、授業で使用されているとき以外は開

放されているので、こちらで自主学習を行う学生も多い。こちらのコンピュータには、語学の自主学習に使われるソフトなどがインストールされているので、日本文学科学生にとっても有用である。

なお本学科においては、学生の基礎学力不足はまださほど深刻な問題になっていない。

【分析】

学習スペースや文献整備等、自主学習に関する環境は整いつつある。ただ、下の学年が遠慮して、なかなか共同研究室にやっこないという問題があるので、今後は学年間の交流も促し、積極的な活用を促進したい。

基礎学力不足はそれほど深刻ではなく、また5-2-1で述べたとおり少人数教育を行っているので、学生が学習において困難を覚えた場合、各担当教員による早めのきめ細かい対応が可能である。

以上により、自主学習及び学力不足学生への配慮はおおむね適切であると判断される。

ただし、全学的に留学生が増加傾向にあり、今後、言葉のハンディが学習困難につながらないかという将来的な懸念はある。全学的な対応を今のうちに考えておくことが望まれる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科では、アトリエでの自主制作が認められているだけでなく、共同研究室や資料室などの書籍を自由に閲覧することができ、それらを活用して自主学習が行われている。さらに、全学共通のコンピューター教室が授業時以外は開放されているのに加え、美術学科のCG実習室も自主学習に利用することができる。各工房では工具等の貸し出しも認められており、教員が自主制作に関する相談にも応じている。また使用許可を得たうえで、版画工房、金工室、木工室、写真スタジオの使用なども可能となっている。

基礎学力不足の学生への配慮からみると、1年次の末頃に個人面談を行い、コース選択のアドバイスや相談を行っている。さらに実習に関しては、課題ごとに講評会の場がもたれ、そこで個々の学生の現在の学習状況、習得度合いなどを常に把握することができる。講義形式の科目においても、できるだけ伝達が一方通行にならないように、頻繁に提出物や感想メモなどを出させるなどして理解度の把握に努めているものもある。

【分析】

美術学科の専門教育は基本的に少人数制で行われており、学生一人ひとりに教員の目が行き届きやすくなっている。こうした状況に加え、上述のように講評会や面談等の機会もあるため、学生の自主学習の促進や、学習状況・進捗度の把握はかなりの確に行われているということができよう。

一方で、講義形式の科目においては、学習度合いの把握や学力不足の学生への対応は、あくまでも授業担当教員それぞれの取り組みにゆだねられているのが現状である。チューターを通じて意見を掬い上げるシステムが補助的に働いているとは思われるが、組織的な配慮としてさらに可能な取り組みを考えることも必要であろう。

また、自主学習の点でみると、現行の施設や資料は学生の自主学習にできるだけ供するよう心がけているものの、肝心の設備に、まだ整備が不十分な部分も散見される（各工房や図書館など）。今後一層の自主的な取り組みを促すためには、学生の使えるスペースや、文献および写真資料、各工房の使用環境は改善していくことが望ましいと思われる。

また、自主的に制作した作品の発表の場（校内のギャラリーや美術館など）が現在はなく、早急に望まれるところであるが、大学施設としての活用が決まった旧尾道白樺美術館がその機能を果たせるよう、現在整備中である。

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

単位認定の要件等はすべて「学生便覧」に掲載し、周知させている。単位認定の要件は①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、および③認定試験等による判定に合格することである。他方、成績評価は「試験」、「実習」、「レポートの成績」、および出席状況等により行なわれる。評価結果は10点満点の10段階評価で行い、評語では優（10点－8点）、良（7点）、可（6点）、不可（5点以下）の4種（学則第29条第3号）とし、可以上を合格とする。学外への通知はこの評語で行われる。

また本学部では上記評価方法に加えて平成18年度入学生より、GPA（Grade Point Average）による評価を導入している。その導入目的・換算方法等については毎年の「学生便覧」のなかで例示により説明している。前述の評価（10段階評価）との関係は下記の通りであり。

表C 10段階評価とGPA

10段階評価	10点 9点	8点	7点	6点	5点以下および履修したが 受験しない場合
GPA成績点	4	3	2	1	0

卒業判定基準は、卒業の要件として学則第40条に定められている。また「学生便覧」にも掲載している。本学部は平成17年度入学生から専門教育のカリキュラム改革を行い、必修科目を減らし選択必修科目を取り入れた。また平成18年度入学生からは教養教育の必修単位数を変更した。いずれの場合も卒業のための必要総単位数（124単位）には変更がない。

【分析】

カリキュラム改革の平成17年度には、旧カリキュラムが適用される入学生のために特別冊子の「学生便覧」を作成し、卒業に必要な代替科目の開講等について周知徹底をはかっている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

成績は10点満点の整数で行い、6点以上を合格とし、5点以下を不合格とする。10点満点の整数を評語に替えるときは、優、良、可、不可とする。この基準は、「学生便覧」の単位認定の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスにて周知されている。履修登録に関する詳しい案内も学生便覧に明記されている。また「シラバス」にも具体的に記されている。

卒業要件は、学則に定められているほか「学生便覧」において表形式でわかりやすく提示されている。卒業論文に関しては「学生便覧」に明記されていないが、日本文学科の内規として明文化されており、ガイダンス等で学生に配付、周知される。複数教員の立会いのもと、卒業論文の中開発表会と口頭試問があり、指導教員（主査）と副査が卒業論文を審査する。

【分析】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされる他、「学生便覧」と「シラバス」を拠り所として活用するように指導がなされている。卒業論文の認定では、上記の状況に記したとおり、日本文学科の内規を設け、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫が組織としてなされている。

以上のことから、教育目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

成績は10点満点の整数で行い、6点以上を合格とし、5点以下を不合格とする。10点満点の整数を評語に替えるときは、優、良、可、不可とする。この基準は学生便覧の単位認定の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスで周知されている。履修登録に関する詳しい案内も学生便覧に明記されている。またシラバスにも、成績評価の参考になる情報が載せられている。

卒業要件についても、学則に定められているほか、学生便覧において表形式でわかりやすく提示されている。卒業制作に関しては、ガイダンス等で学生に細かく指示をし、複数の教員の立会いのもとで、卒業制作講評会が持たれたうえで採点が行われ、各コース教員が全員で審査に当たっている。

【分析】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされるほか、学生便覧およびシラバスに詳細が明記され、学生に周知されている。卒業制作の評価についても、複数教員（必ず3名以上）での審査により、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫がなされている。また同時に、合否判定については学科会議でも話し合われる。

観点5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

成績評価は「中間試験・認定試験の結果」、「実習の評価」、「レポートの成績」、および「出席状況」等により総合的に行なわれる。各授業において60%以上の出席がなければ、最終認定試験の受験資格は与えられない。単位認定は最終的には、講義科目の担当者に任されている。また、卒業判定は学部教授会の審議事項として取り上げられ、条件に照らして厳密に審議され、最終的には評議会で学長が決定する。

【分析】

成績評価の客観性と公平性を保つために、少人数授業による複数編成のクラスでは、評価の著しい「ばらつき」をさけるために、担当者間で使用テキスト、履修内容、進捗度および最終評価の基準等について常時話し合いが持たれている。以上のことより、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判定する。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

成績評価は、試験、レポートの成績、及び出席状況等によって総合的に評価されている。また、定期試験受験資格として、各授業においては60%以上の出席を「学生便覧」により求めている。単位認定は、上に述べた要素を基礎データとして担当教員の裁量で判断している。科目あるいは担当者による評価の著しいばらつきが生ずる場合があるが、それを減らす工夫が今後の課題と判断する。卒業論文は、観点5-3-1に記したように、客観性と透明性を担保した合否判定プロセスとなっている。卒業判定は教授会により行われる。

【分析】

成績評価は、講義科目では原則として試験成績を基本に評価が行われ、演習科目では日常学習や提出物による評価を行っている。学生による授業評価データからは、担当教員は科目内容に応じて成績判定の要素（試験、レポート、出席状況など）のウェイトをうまくとっていると考えられる。60%以上の出席要求に関しては、「学生便覧」に明記されているほか、平生の授業時にも機会を見て教員から注意を促している。

以上のことより、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断される。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

成績評価は、試験、レポートの成績、課題の出来、および出席状況等によって総合的に評価されている。また、定期試験受験資格として、各授業においては60%以上の出席を学生便覧により求めている。単位認定は、こうした要素を基礎データとして、担当教員の裁量で判断している。実習科目については、講評会を行ったうえで、複数教員で成績評価を行っているものも多い。

【分析】

講義科目に関しては、試験（もしくはレポート）等の結果と、出席等の平常点との総合によって成績評価が行われている。おおむね適切に成績評価および単位認定が行われていると思われるが、個々人の裁量に任されている部分が多く、今後学生による疑義申し立てを受け入れる制度などの整備が必要であろう。

演習および実習などのように、制作がかかわる科目では、学習態度や取り組みのあり方、提出物・作品による評価を行っている。複数教員で成績評価にあっている科目については、そのことにより評価の客観性・公平性がより確実に確保されているのではないと思われる。授業評価アンケート等による、学生側からの意見の汲み上げが今後の課題である。

観点5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【概況】

学生からの異議申し立てを受け付ける制度を設け、成績評価の正確性を確保している。異議申し立ては、学生から直接行われる場合、また、チューターに相談して行われる場合があり、制度としては機能している。

また、美術学科等の実習科目に関しては、公開の講評会が行われるため、そこで成績評価の公正さをある程度担保する機能が働いているものと思われる。なお、これまでに学生の異議申し立てがおこなわれたことはない。

【分析】

上記に記したとおり、異義申し立ては制度的には確立している。

このことから、成績評価等の正確性を担保するための措置は、適正に講じられるといえる。

<大学院>

観点5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

<経済情報研究科>

【概況】

基礎科目と、経済系、経営系、情報科学系の科目群、研究演習、研究指導（論文指導）からなるカリキュラムを編成している。また、履修モデルを4種類提示して、進路によってそれに適した学習分野の選択が可能であることを明らかにしている。さらに、開設2年目にあたる平成18年度に、「簿記論特論」、「税務事例特論」の2科目増設を文部科学省の承認を得ておこない、会計・税務関係の充実を計った。

科目単位は、専門科目（必修8単位、選択14単位以上）、研究演習（必修4単位）、研究指導（論文指導）（必修4単位）、計30単位以上となっている。科目数は、専門科目のうち基礎科目7科目、選択科目22科目、研究演習18、研究指導（論文指導）9となっている。

【分析】

以上の編成により、大学院研究科の目標に適応した科目編成ができていると判断される。

なお、この2年間の経験実績をもとに、カリキュラムの改定を検討し、平成19年度から実施した。これは、大学院志願の多様性により柔軟に対処し、経済系、経営系、情報科学系の各専門分野の教育で、多様化、高度化する現代の社会的要請により的確に応えることを目指すものである。

<日本文学研究科>

【概況】

尾道大学大学院日本文学研究科は、日本の言語や文学、そして芸術文化への深い理解や幅広い視野、さらには、それらの中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを教育理念としている。

その理念に基づき、日本文学・言語文化全般についての総論を「共通科目」（必修）とし、さらに「基本科目」（必修）として日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を中心に据え、加えて「英米文学」や「地域文学」「文芸創作」等の内容を「選択科目」として設けた。最終的には、修士論文または創作を含めた特定の課題についての活動の成果を示すことで本課程での研究活動の到達点を明らかにしようとした。こうしたことによって、学部教育の充実とより高度な教育研究の発展を図るとともに、国際文化や地域文化、さらには文化活動での貢献等をも視野に収めた幅広い教養の充足を目指している。

【分析】

現代日本社会において今求められているのは、真の国際的感覚と深々とした人間性を備えた高度な社会人・職業人である。真に世界を知るためには、真の日本を知ることから始めなければならない。豊かな自然と、港町と

しての繁栄に包まれてきた「尾道」は、芸術・文化においても優れた伝統を育んできた。この尾道の地において、日本の文学や文化の本質を追究することは、優れた徳性や豊かな情操を身につける上から、また国際的な感覚を身につける上から、適切かつ重要なことと考えられる。

本学大学院における課程が、日本文学・日本語学・漢文学の三分野を柱に、英文学等の内容をも備えていることは、現代社会の要望の点からも、また尾道の歴史的風土を生かす上からも、きわめて正統な方向性を有していると考えられる。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科における教育目的の骨子は、生涯を通じて持続的に制作活動に従事していくことのできる人材を育成することである。そのためには、自らの創作作品を通じて自己表現を行っていくための技術や表現力、またそれを支える幅広い視野と見識が必要となる。

こうした教育目的のために、美術研究科の教育課程では、美学、美術史、デザイン学等からなる「基礎理論科目」、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習等からなる「専門演習科目」、さらに専門の制作の主軸とすべき「専門実習科目」という3つの区分を設け、それぞれ12単位、2単位、16単位以上の履修を求めている。

【分析】

「基礎理論科目」、「専門演習科目」、「専門実習科目」の3系統をバランスよく配置し、体系的に教育課程が編成されていると思われる。美術研究科は、絵画研究分野とデザイン研究分野とに区分されるが、そのいずれにおいても目指されているのは、作家、もしくはデザイナーなど、専門とする制作活動を続けていくことのできる人材の輩出である。「専門実習科目」を修士課程における研究の主軸としつつ、「基礎理論科目」および「専門演習科目」等によって、自らの制作を支える理論的支柱を見出したり、制作に関して反省する契機を得たりして、より豊かな制作活動に結びつけることが可能なように科目が配置されている。現在の多様化するニーズと、領域横断的な制作活動のあり方なども鑑みて、「基礎理論科目」および「専門演習科目」に関しては、専門分野にしばられず、自由に選択履修することが出来るという点も、課程構成のうえでの配慮のひとつである。

観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

<経済情報研究科>

【概況】

共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科目の設定を行なっている。また、情報技術特論ほか、実習的要素の強い科目も配置し、更に、地方財政特論や地域経済論特論など、地域研究の重要性が増している状況を反映した編成にもなっている。

【分析】

共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科を配置することにより、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

本学大学院は上述の理念を実現するために、日本文学・日本語学・漢文学を柱としたいくつかの科目を用意している。これらは、その履修の発展性から見て、大きく「共通科目」、「基本科目」、「選択科目」、「関連科目」、「研究指導」の五つの学科目に分けられる。

まず「共通科目」としてオムニバス形式の「日本文学・言語文化総論」（必修）を置き、複数の研究者がそれぞれの専門研究領域の立場から、日本文学・日本文化に関する特定のテーマについて論究する。このような科目を設けることによって、幅広い視野と普遍的な物の見方、深い洞察力を備えた人材を育てようとする。

次に「基本科目」として「日本古典文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「漢文学」の基本三分野についてそれぞれ「特講」（必修）と「演習」（必修）とを置く。このうち「特講」では各担当研究者がそれぞれの専門領域における諸課題についてより高度な論究を展開することによって、新しい知見と本質的な理解、より高度な専門的知識が得られるようにする。「演習」では、実際の作品等に深く沈潜し自ら考究してゆくことで、より具体的、より実践的な考察方法が身に付くようにする。

「選択科目」では、分野をさらに細かく且つ広くして「日本上代中世文学」、「日本近世文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「日本語音律」、「英語学」、「米文学」、「比較文学」、「地域文学」、「文芸創作」の各「特論」を設け、さらに「関連科目」として「語学実践」、「哲学倫理学」、「心理学」の各「特論」を加え、これらによって、さまざまな分野に関する幅広い知識を身に付け、国際化し多様化した地域社会に貢献できる、的確な判断力と表現力、深い洞察力、そして豊かな人間性をそなえた人材を育てようとする。

【分析】

「基本科目」としての「特講」、「演習」によって、本学大学院の理念の一つである、日本の言語や文学に対する深い理解を培い、「共通科目」や幅広い「選択科目」によって、芸術文化全般への深い理解や幅広い視野、さらには、それらの中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や、「関連科目」を学ぶことで得られた優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを志向するのであり、教育理念に沿った内容を備えていると考える。

<美術研究科>

【概況】

5-4-1においても述べたように、美術研究科における教育課程編成の趣旨は、持続的な制作活動を可能とする能力を身につけるために不可欠である、①技術的知識および表現能力と、②制作の理論的支柱や反省の機会、を同時に与えることにある。美術研究科では、「専門実習科目」で自らの制作をカリキュラムの中心に据えており、少人数制が徹底されているため、各コースの教員から充実した指導を得ることが出来る。

また、「基礎理論科目」「専門演習科目」も、それぞれ各自の制作活動を支える糧となる科目で構成されている。「基礎理論科目」にある美学、美術史、デザイン学等は、制作を志す学生がその理論的基盤として一度は深く学んでおくべき学科であり、自らの制作の着想を得るきっかけとなる場合もある。「専門演習科目」も、教育課程編成の趣旨に合わせ、それぞれの専門分野をより深く追究するにあたって大きな助けとなる知識を与えてくれるものとなっている。

【分析】

美術研究科における授業の内容は、全体として教育課程編成の趣旨とよく合致したものとなっていると思われる。

る。その判断根拠として、まず最も重要な学生自身の制作／研究、およびそれに関連する指導と議論の時間が、「専門実習科目」において十分に確保されていることが挙げられる。コースにより異なるが、ここでは例えば客員教授として、現在の画壇をリードする人物を迎え、学生たちのモチベーションを高める配慮などもなされている。

「基礎理論科目」では、理論や歴史等を学ぶことにより、修士の学位に相応しい学識を身につけると同時に、自分の制作を客観的に分析したり検討を加えてみたりするのに有益な思想や概念を学び知ることにも可能である。実際に自らの制作について取り上げる機会もあり、それを修了制作の副論文の指導とも連関させている。

「専門演習科目」では、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習の3科目が開講されている。日本画材料技法演習は、日本画という難易度と専門性の高い分野において、より創造的な材料・技法の活用を可能にすることを目指して行われており、版画制作演習では、版画と油彩画のそれぞれの媒体の可能性を理論的に考察することも含めて、意識的な制作の場がもたれている。デザイン総合演習は、社会で実際に活躍中のデザイナーを招いて、オムニバス形式で開講されており、デザインという分野に特に欠かせない新しい情報と、社会とのコミュニケーションという部分を補強し、学生から好評を博している。

**観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。**

<経済情報研究科>

【概況】

授業科目は、当該分野を専門とする教員が担当している。また、研究演習、研究指導（論文指導）は修士論文に直接結びつく研究指導を目的として開設されている。そして、研究指導（論文指導）には、大学院研究指導教員が当たっている。

【分析】

大学院教育は教員各自の専門的研究の基礎の上にはじめて成り立つものであり、したがって教員の研究活動は極めて重要であることは勿論である。この点からも研究条件の整備、研究成果の評価が重要なポイントとなる。

<日本文学研究科>

【概況】

上述した各科目は、それぞれの領域を専門とする研究者が担当しており、単なる概論に留まらず、それぞれの専門領域における諸課題について、新しい知見と研究者自らの研究活動の成果とを織り交ぜながら進められる。

【分析】

授業の中で自らの研究活動の一端を紹介することは、研究者自身にとって自らの研究の位置を再確認する作業として極めて有効であり、また問題によっては、受講者との間での議論にも発展しうるのであり、刺激的な方法である。その意味で、受講者にとっても論理的思考力や広範な知識を養うのに最適な設定であると考えられる。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科の教育を担当する専任教員は現在13名（油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名）であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するも

のとなっている。また、研究業績（作品発表・論文等）などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直接授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり問題なく合致しており、また教員は常日頃から、作品制作や展覧会における作品の発表、および学会発表や論文の公表などのかたちで研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術研究科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。このことにより、学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われている。こうしたことから、本研究科においては、教育の基礎となるべき教員の研究が適切に授業に反映している、またそのための努力も不断に行われていると判断できる。

観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

<経済情報研究科>

【概況】

基礎科目を設け、基礎とその応用との関係を示している。また、将来の進路を考慮して履修モデルを示している。また、学年度初めに履修オリエンテーションを行い、指導している。

【分析】

上記より、単位の実質化への配慮は充分になされていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

本学大学院教育課程においては、ほとんどの科目について配当年次を固定することなく、柱となる日本文学・日本語学・漢文学は「特講」「演習」を中心に9科目18単位を必修科目として義務づけ、その三分野を含めたさらに広い分野について、4科目8単位以上を2カ年の間に選択履修するように配慮した。さらに修士論文で4単位が加わる。

【分析】

上記状況のようにすることで、一分野に固定することなく幅広い分野についての知識が得られる。さらに、各自が、自らの研究計画に基づき、履修プランを立てることが容易になっている。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科においては、「基礎理論科目」の理論系科目と、「専門演習科目」「専門実習科目」等の実技系科目が実質的に連携しており、「専門実習科目」において制作に励みながら、「基礎理論科目」の一部において、修了制作の副論文の指導などが行われている。そのいずれにおいても、自主的な取り組みが強く求められており、学生が実質的な内実を伴わずに単位だけを取得するという事態が起こらないよう、単位の実質化への取り組みがなさ

れている。

さらに、院生は年度はじめに自ら作成した「研究計画書」を提出し、それに基づく年間計画を担当教官（コースにより1名の場合と複数の場合がある）と話し合い、修士課程における研究、ひいては修了制作を計画的に進められるような配慮がなされている。

修士課程定員（12名）に対する専任教員の数（13名）が十分であることから、個々人に応じた研究指導を行うことが出来ており、このことによっても単位の実質化が促進されている。

【分析】

上述のように、各科目間の密接な連携や、徹底した少人数制、さらに研究計画書に基づく自主的かつ計画的な研究の遂行などから、単位の実質化に対する配慮は十分に行われていると思われる。自主学習の機会については、学部生の状況と同様で、現在備えられている施設や資料については、可能な限り院生の利用に供せるような体制がとられているが、一部の設備（工房など）や写真・文献などの研究資料等には院生レベルの活動には足りない部分も多く、この点に関する整備が今後の課題である。

観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

<経済情報研究科>

【概況】

社会人の就学を考慮して、夜間に第6時限（18：30～20：00）を設けて授業を行っている。

【分析】

本学が市街地からやや離れているという立地条件、また市営バスの営業時間の関係から、夜間に2コマの授業を実施することが困難であり、1コマのみの授業になっている。しかし、前期、後期の平日の夜間および土曜日の午前午後の授業配置によって、社会人も2年間で充分履修可能な体制になっている。

観点5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

<経済情報研究科>

【概況】

情報機器の活用を中心とする実習的な授業、研究演習のように基礎文献や事例研究を通じて修士論文作成の準備となる授業、そして研究指導（論文指導）のように直接に修士論文作成に関係するもの、など、種々の組合せを実現している。

【分析】

上記のことから、学生がそれぞれの科目の持つねらいを適切に理解し、努力を怠らなければ、教育の目的は達成できると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

日本文学研究科においては、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会において、社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志すことを教育目的に掲げ、この理念を基盤にすえて、次の3点を中心に、新しい「日本文学」の創立を志向している。

- ① 日本的思考と言語文化の充実
- ② 人間・歴史・環境・自然との対話の再興
- ③ 真の国際性と情緒の発現

教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導（論文指導）の5学科目を設けている。共通科目には、総合科目としてオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置いて、対話・討論型授業も展開し、多様化した現代社会に対応できる広域な知の共有を図っている。

基本科目では、「日本古典文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「漢文学」の4領域において、それぞれ「特講」と「演習」の授業形態を組み合わせ必修としており、選択科目においても「日本上代中世文学」、「日本近世文学」、「日本近代文学」、「日本語音律」について「特論」の授業を配置して、深く討究することをめざすとともに、「英語学」、「米文学」、「比較文学」等の「特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図り、日本から世界への情報発信と受信との相互交渉を基軸とする文化の重層性の修得にも寄与できるよう授業を編成している。また、地域人として豊かな人間性の養成を期して「地域文学特講」も配置している。

更に、関連科目の中に、「哲学倫理学特論」や「心理学特講」を編成して、教育界・学界などに貢献するために必要な論理的な思考力・判断力・洞察力などを修得させることを期している。

加えて、選択科目に「文芸創作特論」と、関連科目に「語学実践特論」とを開設することによって、創造性および想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材を養成しようとしており、日常的・継続的に文学活動ができる人材の育成を期している。

【分析】

教育の目的に照らして、バランスのとれた授業科目が配置されており、またいずれの科目においても、マンツーマンに近い少人数授業が行われており、対話型授業によって、学生の実態に即した、学習指導法がとられている。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科においては、講義形式の授業が「基礎理論科目」として5科目提供され、演習形式は「専門演習科目」の3科目が、実習形式の授業は「専門実習科目」の10科目が提供されている。修士課程であるため、講義形式の科目においても単なる聴講ではなくプレゼンテーションや議論などの主体的な取り組みが奨励されている。学年定員が12名に対し、教員が13名という少人数制が保たれており、講義・演習・実習とも、教員や友人とのディスカッションや意見交換の機会が多く確保されている。

【分析】

3系統に分けられた「基礎理論科目」、「専門演習科目」、「専門実習科目」のそれぞれに、最低履修単位数が設けられており、バランスのよい履修が行われるようになっている。また、主体的な取り組みがいずれの科目においても重視されている。多くの科目でプレゼンテーションの機会が設けられており、そうしたなかで絵画系の院

生であっても自然と AV 機器や画像処理関連の基礎知識を身につけていく。情報機器は研究科で利用可能なものが十分に揃えられている。少人数制により、教員が学生ひとりひとりの関心の所在や研究の進捗状況を把握することが可能であるため、細やかな学習指導体制が確保されている。

こうしたことから、教育目的に応じた授業形態の適切な組み合わせ、および授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると考える。

観点 5-5-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

<経済情報研究科、日本文学研究科>

【概況】

シラバスは、研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して担当教員が記載したものを、大学院授業計画（シラバス）として大学院独自に毎年作成している。

【分析】

シラバスは各教員によって必要な情報提供がなされており、学生はこれを参照することで各研究科の授業編成と内容を理解している。

<美術研究科>

【概況】

大学院の授業計画に関しては、大学院用のシラバスが学部のものとは別個に作成されている。授業担当教員により、授業のテーマと目標、授業内容と計画、成績評価の方法、教科書・参考書、履修上の注意などの情報が提示されており、毎年度改訂され、校正を経て冊子として配布されている。

【分析】

教育課程の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。大学院用のシラバスでは、各回の内容は提示されていないが、授業のテーマと目標、内容と計画などが明確に示され、履修選択の上で有益な情報を提供していると思われる。さらにオムニバス形式の授業などでは、シラバスでも個別の内容がかなり詳しく紹介されたり、シラバス以外にも掲示等のかたちで情報が補足される等、院生に授業に関する情報を伝達するための工夫が行なわれている。

観点 5-6-1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

<経済情報研究科>

【概況】

修士論文の作成に向けて1年次には研究演習を、2年次には研究指導（論文指導）をという連続した体制で研究指導を行っている。研究指導教員は各指導生を2年間のタイム・スパンにおいて指導し、成果を挙げている。

【分析】

以上より、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

観点5—5—1で記述した如く、日本文学研究科においては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目を有機的に展開した上で、修士論文作成のための研究指導がなされている。

【分析】

一般入学生に比して、社会人・留学生の入学生が増えており、より一層の系統的な指導が必要とされる状況が生じているように考えられる。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科では、持続した制作活動に取り組める作家、もしくはデザイナー等の育成を目指すことを第一の目的としている。そのために、まず院生は年度はじめに研究計画書を作成し、それに関して担当教員らと話し合いをもって検討を行ったうえで、主体的かつ計画的な研究に取り組んでいくことになる。また研究の方針を自ら決定し自主制作を重ねていくことが強く奨められており、教員はそうした制作研究を見守り、技術を伝達したり、対話を重ねるなどして研究指導を行っている。

【分析】

上述のように、院生が作成した研究計画書に基づいて話し合いをもったうえで研究がスタートすることにより、教員の方でも計画性をもった研究指導とペース配分等への目配りができるようになり、望ましいかたちで指導を行なうことが可能となっている。美術研究科を通じて基本方針として心がけているのは、学生の自主性の尊重であり、豊富なディスカッションの機会や作品に対する講評等を通じて、制作者としての自覚を促している。

観点5—6—2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

<経済情報研究科>

【概況】

複数教員による指導体制は行なっていないが、一般の授業科目の中でも研究テーマ決定に対する指導が行なわれている場合があり、大学院生は貴重な助力を得ている。大学院生の一部は、TAとして学部のコンピュータ教育に関与している。

【分析】

複数教員による指導体制は将来の課題である。

<日本文学研究科>

【概況】

教員組織は、基本科目4名、選択科目9名、関連科目3名のスタッフである。内訳は、日本語学（古典語1名、近現代語1名）2名、日本文学（古典文学2名、近現代文学3名）5名、漢文学1名、関連科目8名である。構

成は、教授7名、准教授5名、講師1名、非常勤講師3名となっている。

学生の研究領域・研究テーマによっては、主査を務める指導教員と、具体的な指導・助言を与える担当教員との複数教員による指導も行われており、テーマの決定も学生の意志を尊重してスムーズになされている。

【分析】

日本近代文学を専攻する学生の増加によって、一部の教員に負担増の傾向が見られるが、同じゼミ内における学生の積極的な交流によって、教育的訓練がはかられるならば、その教育的機能も十分に期待できる。

<美術研究科>

【概況】

絵画研究分野（油画・日本画）においては、院生の研究指導は基本的に複数教員によって行なわれている。デザイン研究分野では、担当教員1名が主として研究指導に当たることになるが、デザインコースに所属する教員、もしくは他コースの教員からも、幅広くアドバイス等を受けることが可能な体制が整っている。研究テーマの決定については、既に述べたとおり院生の主体性を尊重しながら、年度初めに研究計画書を作成させたうえでその内容について話し合う機会を設けている。また、学部向け授業のTAが毎年募集されており、院生はTAを通じて、専門技術とともに、指導方法なども学び、教育的機能を大いに高めている。

【分析】

院生の研究指導に対して、美術研究科では適切な取り組みがなされていると判断される。その理由としては、まず院生が複数の教員から指導を得ることができるということが挙げられる。絵画研究分野においては、ひとりの院生に対して複数の教員による指導が行なわれており、担当教員制をとるデザイン研究分野においても、閉鎖的なところはなく、院生はどの教員からも等しくアドバイスや指導を受けることが可能である。また、フレスコ画実習、テンペラ画実習、学部1年生向けの基礎造形科目のTAなどの機会があり、院生はこうした活動を通じて、専門技術と同時に指導法なども学ぶことができる。こうした機会により、新しい視点から自らの研究を省みることもできる（大学案内等でもTAの有益さがTAを体験した院生によって述べられている）。さらに修士課程において極めて重要な研究テーマの決定においても、主体性を尊重しつつ、十分な話し合いの機会ももたれており、総じて研究指導に対する取り組みは適切であると思われる。

観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

<経済情報研究科>

【概況】

修士論文の指導体制は、1年次の研究演習（4単位）、2年次の研究指導（論文指導）（4単位）によって、研究指導教員が計画的に行なう態勢になっている。

【分析】

研究指導教員と所属大学院生の双方の努力によって、入学生の学力は着実に向上し、内容的に優れた修士論文を提出できたと判断される。修士論文の報告会を開くとともに、修士論文の概要書は大学のホームページ上に載せて、後輩の学習意欲を高め、志願者への広報にも役立てることにしている。

<日本文学研究科>

【概況】

修了要件は、日本文学研究科に2年以上在学し、所定の単位（共通科目2単位、基本科目16単位、選択科目および関連科目8単位以上、研究指導科目4単位）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査および最終試験に合格することである。

研究指導は、「特講」「演習」「特論」を通して随時行っている。大学院学生は各自の研究課題に応じて、1年次の初めに研究指導教員を申請している。

日本文学研究科においては、各学生に対し教員1名が指導教員となり指導に当たる。学生の研究分野・研究テーマおよび希望を考慮する形で決定され、年度の開始時点における研究科会議に報告され、承認を得ている。

修士論文作成の指導は、研究指導教員（サポートする担当教員のある時は、その教員を含む）が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導」（論文指導）を行っている。

修士論文審査には、大学院担当教員3名が当たり、当該大学院学生の研究指導教員が主査となり、他の2名の大学院科目担当教員が副査となっている。

最終試験は、修士論文審査に当たった3名の教員が、修士論文を中心に口頭試問を行っている。

【分析】

指導体制に関する基本的な考え方は、多くの他大学院のそれと同様であり、修士論文に係わる指導体制は、整備され機能していると判断される。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科の学位は、修了制作とそれに附属する副論文の審査をもって認定される。こうしたことを鑑みて、主に制作を指導する「専門実習」から16単位以上、制作の基礎能力を高めることが可能な特殊技術や関連分野の技法を習得できる「専門演習」から2単位以上、制作の理論的な基盤を準備する「基礎理論科目」から12単位以上の履修が義務付けられている。副論文の指導は、「専門実習」で指導に当たる教員に加え、「基礎理論科目」を担当する教員も協力して指導に当たり、自らの制作に反省を加える機会を設け、言語化して他人に伝える能力の涵養に努めている。「専門実習」では、専門分野の教員が複数で指導に当たっている。

【分析】

提供している授業科目の配分、複数教員による専門分野（制作）の指導、さらに理論系科目を受け持つ教員との連携など、修了制作及び副論文に関わる指導体制は十分に整備され、よく機能していると判断される。また美術研究科では、とくにオフィス・アワーを設けず、学生がいつでも教員の研究室を訪ねることができる体制をとっている。こうした開放的なあり方も、十分なコミュニケーションと、それを通じて得られる院生の研究の深まりを可能にしていると思われる。

観点5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【概況】

各研究科における修了要件は尾道大学大学院学則の当該条項に基づき研究科教員組織の議を経て策定され、各

研究科細則および研究科細則運用方針の条項として、また研究科の履修案内の部分にも一項を設けて、学生便覧に明記されている。また、同様に研究科の教育理念に基づき研究科教員組織の議を経て策定された成績評価に関する基本方針を学生便覧に、個別の科目における成績評価基準をシラバスに記載し、修了要件と同じく情報の開示を徹底している。

学生便覧やシラバスに記載された事項については、研究科が定めた Semester ごとのガイダンスと指導教員による研究指導の機会を通じて、繰り返し確認を行っている。

【分析】

成績評価基準ならびに修了認定基準の策定が、大学院学則および研究科の教育理念に基づいた教員組織の合議によるものであること、学生便覧やシラバスへの当該事項の記載により情報開示が徹底されていること、さらにガイダンス及び研究指導を通じた学生便覧及びシラバスの記載事項の確認が行なわれていることにより、成績評価基準ならびに修了認定基準の周知が徹底されていることから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているものとする。

観点 5-7-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【概況】

各研究科における成績評価は、研究科が定めた基準によって、5点満点の整数で行い、2点以上を合格、1点を不合格とする5段階の表示を用いて行なっている。研究科が定める成績評価基準・方針および個別科目における成績評価基準は、学生便覧とシラバスに記載・公開されている。これらによって評価過程の不透明性を排することに成功している。

また、美術研究科の「専門実習科目」に関しては、成績評価が複数の教員によって行なわれている。また成績評価に先んじて、公開の講評会が持たれる授業が多く、こうした機会が成績評価の適切さと、評価の透明性を担保する機能を果たしている。「基礎理論科目」については、ほとんどの科目で授業担当教員に成績評価が一任されているが、シラバスに評価基準が明記されており、また多くの場合途中経過としてのプレゼンテーション等が、ほかの受講者等からも見られ、議論が行なわれているため、成績評価に関して大幅な偏りや不公平が生ずることは考えにくい。

学位論文審査は、まず大学院担当教員3名（主査1名、副査2名）が審査会を組織してその査読にあたり、引き続き審査会構成員が審査員となる口頭試問による最終試験を実施している。

例えば、日本文学および文化に特化した研究・教育を行う日本文学研究科においては、主に時代区分による専門領域間での成績および研究内容・手法についての評価・認定の方針に齟齬を来す可能性が認められるが、修士論文作成過程で義務づけられている学内公開の経過発表報告の機会を利用して、各専門分野を指導する教員間の評価・認定に関する意識の共有を図り、偏向が生じることのないように議論を尽くしている。

また、美術研究科の修了制作については、絵画研究教育分野では、常に3名以上で審査・採点にあたり、デザイン研究分野では6名（平成18年度まで）で審査・採点に当たっている。

修了認定は、経済情報研究科、日本文学研究科では、単位取得状況、論文審査、美術研究科では、単位取得状況、修了制作及び副論文の審査の結果に基づき、それぞれ研究科会議によって行われる。

【分析】

個別科目の評価基準と評価過程の透明性が確保されていること、論文審査（美術研究科では、修了制作及び副論文の審査）が、公開の場での経過報告の義務づけと複数人体制の審査会による査読・審査と口頭試問等によって厳正に行われていること、さらに最終的な修了認定が審査会の報告を受けて研究科会議の議を経てなされることから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定は、適切に実施されていると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

<経済情報研究科>

【概況】

研究指導教員が主査となり、専門分野を考慮した他の2名の教員が副査となって、審査委員会を構成し、修士論文審査を行なう。その結果を文書（修士論文審査報告書）として研究科委員会に提出し、承認を得る方法を採用している。

【分析】

発足当初から最重要なこととして、審査体制の整備を、研究科委員会において検討し決定してきており適切に実行されていると判断できる。審査委員の決定に当たっては、専門性を重視し、負担の公平の名の下に機械的に割り当てることのないよう、とくに留意している。

<日本文学研究科>

【概況】

論文審査は、本研究科教員3名以上からなる審査会によって行われている。その際、研究指導教員が主査となり、他に本研究科教員2名が副査となる。論文審査に至る過程では、指導教員による研究指導とは別に、公開の場での経過報告が課せられており、十分な予備審査の機能を果たしている。また、審査会の査読による論文審査に加えて、当該学生への口頭試問形式による最終試験を課している。

【分析】

修了認定会議での審議に至るまでに、経過報告の公開による予備審査の透明性の徹底、複数人体制の審査会の組織による公正な査読、さらに厳正な口頭試問の実施という3段階を経ていることから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する

<美術研究科>

【概況】

美術学科における学位（修士）の認定は、修了制作及び副論文の審査によって行われる。修了制作及び副論文の審査は、絵画研究教育分野では、常に3名以上の教員によって、デザイン研究分野では6名（平成18年度まで）の教員によって行なわれている。制作であるため、口頭試問の場はないが、かわりに講評会として、修了生には、自らの修了制作に関する評価およびその判定基準等を知り、それについて論じる機会が与えられている。

また、公共の美術館において修了制作展が行なわれ、すべての修了作品が公開される。成績優秀者には、作品の買い上げや学長賞、近隣7大学で行なわれるHOPES展への出品権利などが与えられるが、これらの判定に関し

ては学科会議で話し合いの場が持たれ、全教員で決定を行なっている。

【分析】

美術研究科における学位認定については、適切な審査体制が整備され、機能している。修了制作及び副論文の審査は、必ず該当する専門分野を受け持つ複数名の教員によって行なわれており、講評の場があることで、その審査結果が公にされている。そのうえで、修了認定は学科会議で教員の総意のもとに行なわれている。さらに、修了制作展という場で修了認定を得た作品が公開されており、これも審査結果の透明性を確保する一助となっている。

既に述べたように、成績優秀者には、作品の買い上げや学長賞、近隣7大学で行なわれる HOPES 展への出品権利などが与えられるが、これらの判定に関しては学科会議で話し合いの場が持たれ、全教員で決定を行なっている。またこうした受賞等により、結果的に成績上位者の公開が行なわれていることとなり、審査結果の公正さに関する透明性を保持するための体制も、併せて整備されていると考えられる。

観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

<経済情報研究科>

【概況】

各授業科目の成績評価は、担当者の責任において行なう。修士論文については、上記のように3名の審査委員の評価による。

【分析】

研究科委員会に必要な資料は提出して承認を得ており、十分に成績評価、修了認定の正確さを担保しつつ運営している。

<日本文学研究科>

【概況】

本研究科の学生数と研究指導担当、授業担当の教員数に鑑みれば、少人数の指導体制が確立しており、その中でオムニバス科目での合議制による成績認定をはじめ、透明性を確保した細やかな成績評価が行われている。研究領域に関わりなく、研究指導教員以外の教員の研究室も学生相談の窓口として機能しており、学生が成績評価等の基準に係る情報へアクセスする際の冗長性の確保が図られている。現在のところ、学生からの申し立てに対応する直接の窓口となる組織は制度的に確立していないが、成績評価に関わる異議申し立ての事例はない。

【分析】

開学から現在に至るまでの2年間、学生からの成績評価に関わる異議申し立てはない。成績評価をめぐる権力関係から生じがちな研究指導の場におけるアカデミック・ハラスメント問題への予防的対応として、研究指導担当者以外の教員をも情報開示の補助回路として確保する体制は有効に機能しているものと考えられる。成績評価の正確性の担保は、学生からの成績に関する申し立てへの直接的対応という面では制度化されていないが、情報伝達・開示の冗長性の確保のために複数教員を窓口としているという現行制度の運用により、概ね良好であると判断できる。

一方、現在のところ本研究科においてハラスメントの事象の報告はないが、潜在化しやすいその性質に鑑み、

申し立ての受付体制の精緻化と、研究科構成員への啓発活動の徹底などによって、予想されうる個別具体的な状況に適応可能な防止策・対応策の整備が課題である。研究科教員組織の自発性のみ依存せず、学内各部局に備わった機能を効率的に連携させると同時に部分的に重複させることによって、情報開示・伝達の冗長性の確立を促す包括的な制度を整備していくことが、将来的には必要であると考えられる。

<美術研究科>

【概況】

修了制作及び副論文、さらに「専門実習科目」に関しては、複数教員による評価が行なわれている。また講評という場をもつ科目が多く、これも成績評価の正確さを保持する機能を有している。「基礎理論科目」等に関しては、途中経過報告等の場があり、講評と似た機能を有しているものの、最終的な成績評価に関しては、成績について疑義申し立て制度のようなものは存在しない。

【分析】

既に繰り返し述べていることではあるが、美術研究科においては、修了制作と副論文の審査、及び通常授業の成績評価と単位認定に際して、複数教官が審査・評価に当たっているものが多く、話し合いがもたれたり、複数の人間の目を経たりすることによって、成績評価の正確さはかなり確保されているものと思われる。ただし、学科全体として、一度下された成績に対して疑義を申し立てることのできる制度は存在していない。単純な誤転記をはじめとしてミスの可能性は常に存在することや、より透明性の高い成績評価のためにも、こうした制度を整備し、運用していくことが今後の課題と考えられる。